



# 年次報告書 2018



## 笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル  
TEL : 03-5157-5430 FAX : 03-5157-5420  
Email : spfpr@spf.or.jp  
facebook : <https://www.facebook.com/SasakawaPeaceFoundation/>  
\*東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「4出入口」より徒歩1分



詳しくはウェブサイトをご覧ください  
[www.spf.org](http://www.spf.org)

発行 公益財団法人 笹川平和財団  
2019.8発行

許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます

# 政治、思想、宗教、人種、国境を超えて

## 笹川平和財団の哲学と重点目標



笹川平和財団 名誉会長  
**笹川 陽平**

笹川平和財団は2018年度、5つの重点目標を柱に様々な事業を展開しました。その意義などについて、笹川陽平名誉会長に聞きました。

### ——笹川平和財団のミッションとは、どのようなものですか

政治、思想、宗教、人種、国境を超えた人道的な活動を行っていくということが、笹川平和財団の基本的な考え方です。私たちはこの哲学をしっかりと活動しています。

人道的な問題というのは本当に幅が広い。例えば、貧困問題もそうですし、女性の地位向上という問題も範疇に入ります。では、安全保障はどうかというと、ひとえに政治の問題だと言われるかもしれませんが、そうではありません。人類が平和に暮らすためにはどうしたらいいのか、ということを考えるのが安全保障であり、多分に人道的な問題でもあるのです。

### ——そうした哲学に基づく具体的なテーマとは

5つのテーマが重点目標として選定されています。それは「日米関係のさらなる強化」「アジアにおける日本のプレゼンス拡大」「イスラム諸国への理解と関係強化」「海洋ガバナンスの確立」「女性のエンパワーメント」です。

日米関係の強化ということには、安全保障を中心に幅広い分野があります。例えば、米国の州レベルとの関係構築なども大切です。より拡大、深化した日米関係を構築することが重要であり、そのためにワシントンにある笹川平和財団米国 (SPF-USA) とさらなる連携強化が必要です。

アジアに目を転じると、戦後74年が経過し、アジアには「日本よ、もっと発言してほしい、アジアの代表として声を大きくしてほしい」という要望が強くなります。マレーシアのマハティール首相もそうです。しかし、日本にはいわゆる敗戦後の自虐史観があり、遠慮しがちです。今やアジアの要望をしっかりと受け

止め、アジアの声を世界に発信する役割と同時に、2国間関係、ASEAN (東南アジア諸国連合) との関係、さらにはインドなど南アジアを含めた関係強化を構築していくことが、笹川平和財団に望まれていることです。中国については2018年度の事業で、中断していた日中佐官級交流が再開されました。こういう交流は、政府間ではできないのです。民間でも長い間の経験と実績が必要です。

これからの世界を数十年単位で見れば、イスラム社会の勃興ということは人口的にも否定できません。日本はイスラムに対する研究も、人的ネットワークもまだまだ不足しています。イスラムの中でもスンニ派とシーア派は違いますし、原理主義的なイスラムもあれば、開明的なイスラムもある。開明的なイスラムの国では、市民社会ができており、イスラム社会ができるだけ開明的な方向へ変わっていったらいいと思っています。そのためにイスラムの研究と人的ネットワークは、日本にとって大変重要な課題であり、笹川平和財団の役目でもあるわけです。

私は海洋の問題を千年、2千年単位で考えています。海洋というのは生き物であり、海洋が死滅したら人類は死滅するのです。しかし、そういう観点からの議論が、まったくなされていません。今や海洋の問題は世界的に注目を浴びています。様々な海洋問題における科学的調査と研究が、海洋政策研究所の大きな役割であり重要な活動です。

海洋中のマイクロプラスチックが生態系に及ぼす影響にしても、確たる科学的根拠があって、初めて議論し活動できるわけです。笹川平和財団は、これまでのように戦略と戦術を明確に立てて活動、研究を行っていきます。海洋政策研究所が学者、研究者の世界的なネットワークを築くことも期待されています。

世界の女性の地位向上では、特にアジアの女性たちの社会生活を支援しています。一般的に日本は女性の社会進出が遅れているといわれていますが、笹川平和財団は多くの女性が活躍できる組織を目指しています。

### ——笹川名誉会長は事業を展開する上で、多くの各国首脳と会っています

この30年間でお会いした大統領、首相は延べ約460名です。その国トップの方にお会いすることは重要な活動の原点にもなります。最高責任者が何を考えているかを知ることができれば、その国での活動をよりの確なものにすることができます。どの国でも政権や政策は変わるものですが、人道的活動はどのような政権であれ、不変です。

### ——笹川平和財団のミッションを遂行、実現する上で重要なことは何でしょうか

既に述べた5つの方策について、各国の政治家、学者、知識人、メディアの方々とのネットワークの構築が大切です。相手の国をよく知らなければ、良い事業は展開できません。このような議論をリードすることは、笹川平和財団の大切な役割です。



## 会長メッセージ



笹川平和財団 会長  
田中 伸男

笹川平和財団は、国際社会をフィールドに民間財団ならではの自由な発想と手法により、人間社会の新しいガバナンスのあり方を追求するために自ら積極的に活動し、政策提言、国際協力、国際交流を促進する公益財団法人です。

現在、国際社会では、米国第一主義のトランプ政権と「一帯一路」を軸に大国化を狙う中国との多岐にわたる戦略的競争の長期化が予想され、関係国への影響が懸念されています。米国の国際秩序への関与減衰は、同盟国の関係性へ大きな変化をもたらし、イランとサウジアラビアの関係を中心とする中東地域や朝鮮半島等で不安が拡大しています。欧州では、英国のBREXIT、フランスの「黄色いベスト運動」等により、イタリア、東欧諸国のナショナリズムが刺激され、反統合の動きが強まる懸念があります。混沌とし、不確実性の高い国際情勢はさらに続くと予想されるなか、既存の枠組みにとらわれず、民間の立場から各国政府、国際機関、研究機関等との間をつなぐ官民対話（トラック1.5）の場を提供する当財団の役割はさらに重要になり、寄せられる期待も高まっています。

一方で、海洋では、多様な危機が顕在化（温暖化、酸性化、生物多様性減少、環境汚染など）するなか、持続可能な開発目標（SDGs）のような国際的アジェンダ等で世界的行動が喚起されるとともに、自主的約束をベースとしたOur Ocean、環境・社会・経済を統合的に捉えるブルーエコノミーといった新たな潮流が生まれつつあります。しかし、現状では効果的な政策が出されておらず、科学者と政策決定者との隔たりを埋める政策研究が十分機能していないことが一因として考えられます。海洋問題に特化したシンクタンクとして、当財団の海洋政策研究所が国際社会に与える影響は大きくなり、その役割への期待も大いに高まっています。

このような環境のなか笹川平和財団は、中長期的な視野を持ち、安全保障を中心とした日米関係のさらなる強化、アジアにおける日本のプレゼンス拡大、中東地域のイスラム諸国への理解と関係強化、海洋ガバナンスの確立、ジェンダー平等の社会実現を目指す女性のエンパワーメントの5つの重点目標を設定しています。

今後も激変する世界情勢をはっきりと認識し、それぞれの目標において、問題意識を共有する世界中の方々と協働し、当財団に求められる新たな事業を展開してまいります。

皆様のご期待に沿うべく、積極的な公益事業を展開してまいります。何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## INDEX

### 巻頭記事

政治、思想、宗教、人種、国境を超えて  
笹川平和財団の哲学と重点目標

- 2 会長メッセージ
- 4 ミッション・ステートメント
- 5 事業方針
- 6 日米交流事業グループ
- 8 安全保障事業グループ
- 10 太平洋島嶼国事業
- 12 アジアの平和と安定化事業グループ
- 14 アジアの人口動態事業グループ
- 16 ジェンダーイノベーション事業グループ
- 18 日中友好交流事業グループ
- 20 中東・イスラム事業グループ
- 22 海洋政策研究所
- 25 事業一覧
- 28 財務報告
- 30 財団概要
- 31 沿革
- 32 評議員・名誉会長・役員名簿
- 33 組織図



## ミッション・ステートメント

笹川平和財団は、21世紀の人間社会の複層的・複雑化した課題に取り組めます。地球の自然的・社会的危機に対応すべく、必要な事業を実施・支援します。日本の民間財団として、我が国と諸外国とのあらゆるレベルでの連携を推進。民間財団ならではの自由な発想・手法で、人間社会の新しいガバナンスの在り方を追求する活動、提言、交流等を促進します。

### 新たな海洋ガバナンスの確立へ

私たちは、人類共通の財産である海洋のガバナンスについて、必要な政策提言を行い、その実現を図ります。国際的な協調のもとで調査・研究を進め、海洋の総合的管理と持続可能な開発をめざします。海に囲まれた日本として、開発利用と環境保全を調和させた新たな海洋立国を推進。国際社会、特にアジア・太平洋諸国と協力し、これからの時代の海洋ガバナンスの確立に努めます。

### 世界の平和と安全の実現へ

私たちは、世界の平和と安全に貢献する事業を実施・支援します。アジア・太平洋地域を中心とした国際社会の安定と成長に寄与。と同時に、海洋や宇宙空間等の新たな安全保障領域でのガバナンスの在り方を探り、諸外国・諸分野のリーダーらと協力。調査・研究、政策提言等を行います。国内紛争やテロ、自然災害など、近年増加する脅威について、市民の安全を確保する方策を検討し、その実現に努めます。

### 地球上の多様な問題の解決へ

私たちは、多様な地球上の社会全体を視野に入れ、国・地域ごとに異なる問題の解決にあたります。近年、日本をはじめとする先進諸国では、社会の成熟に伴い成長が鈍化。高齢化・経済格差の増大等による社会問題が顕在化しています。他方、低開発途上国では、人口が急速に増加。国の内外で様々な問題が起こっています。これら諸問題に対し、多様性を尊重した様々なアプローチで解決を推進。個々人がそれぞれの潜在力を発揮し、問題解決に取り組む社会の実現へ。革新的な試みを支援し、政策レベルでの実現をめざします。

2015年4月1日 公益財団法人 笹川平和財団

## 事業方針

笹川平和財団は、ミッション・ステートメントの実現に向けて、海洋政策研究財団との合併（2015年4月）以来、取り組んできた事業の見直しをさらに進めるとともに、2017年度より目指す方向性として、「日米関係のさらなる強化」、「アジアにおける日本のプレゼンス拡大」、「イスラム諸国への理解と関係強化」、「海洋ガバナンスの確立」、「女性のエンパワーメント」の5つの重点目標を設定しています。

### 日米関係のさらなる強化

日本にとって米国は、政治、経済、安全保障の観点から最も重要な同盟国です。しかし、今日に至るまで日米両国民のお互いに対する理解や認識は決して十分とはいえません。笹川平和財団は、日米両国民の民間交流のさらなる発展を促し、日米関係の緊密化を目指します。特に安全保障関連においては、多角的な視点による取り組みを推進します。

### アジアにおける日本のプレゼンス拡大

経済成長目覚ましいアジアの国や地域は、同時に人口問題、環境問題など様々な困難を抱えています。笹川平和財団は、アジアの人々が持つ問題を自らの問題として捉え、「課題先進国」として、日本が持つ豊富な事例や日本独自の解決策をアジア域内の国や地域の人々と共有します。日本がアジア諸国と協調し、安定的に持続可能な発展を目指すために必要な施策を探ります。

### イスラム諸国への理解と関係強化

中東地域の過激派の台頭や武力紛争の長期化は、世界中に波及し、アジアのイスラム社会にも影響をおよぼしつつあります。このような情報が増えるなか、日本においてイスラム社会に住む人々に対する認識や理解は進んでいません。笹川平和財団は、世界のイスラム諸国との交流を推進し、日本国民に向けてイスラム社会の存在を正しく伝えていく努力を続けていきます。

### 海洋ガバナンスの確立

いま世界の海は、地球温暖化に伴う急激な環境変化や、経済活動の拡大による生態系への影響、国家間の管轄海域を巡る対立など様々な問題が顕在化し、危機的な状況にあります。しかし、喫緊の海洋問題に対して、各国は十分な取り組みができていないのが現状です。笹川平和財団は、地球的な視野で海洋問題の解決を図るため、世界の様々な分野の専門家との相互協力による領域横断的研究を進め、より大きなコレクティブインパクトの創出を目指します。

### 女性のエンパワーメント

日本が国際社会のなかでさらに力を発揮していくためには、政治、経済、教育、科学の分野など社会のあらゆる場面における女性の活躍が不可欠です。また、世界には日本が学ぶべきたくさんの先進的な事例があります。笹川平和財団は、女性が社会において果たす役割に視点を据え、これまでの様々な国際問題や社会課題に新たな答えを見出す可能性を探ります。







# 安全保障事業グループ

当グループでは、日本および日本を取り巻くアジア地域と、世界の平和と安定に貢献するための事業を行っています。具体的には、日本の防衛のための課題、日本とアジア地域の安定の要となる日米同盟の課題、アジア地域および世界の安定のための地域情勢と課題等について、調査研究を行い、情報発信と政策提言を行います。また、これらの活動を通じて、民間防衛外交(トラック2)の一翼も担います。

※ 2019年4月に、当グループは「安全保障研究グループ」へ名称を変更いたしました。

## 日米同盟

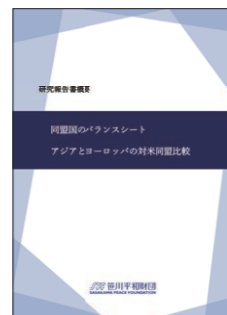
「日米同盟の在り方研究」では北東アジア地域における緊急時対応を見据えた日米同盟の中での日本の役割を研究しました。

「日米安保ワークショップII」では米国スタンフォード大学との共催ワークショップを開催し日米同盟の位置付けおよび両国各々の役割を議論しました。



日米安保ワークショップを開催

「同盟国のバランスシート」では日米同盟における日本の強みと弱みを、他の米国の同盟国との比較を通じて明らかにすることを研究しました。



研究の成果をまとめて「研究報告書概要—同盟国のバランスシート：アジアとヨーロッパの対米同盟比較」を発表

## エネルギー

「新時代のエネルギー安全保障」では日本のエネルギー安全保障にかかる国際的・国内的リスクを分析し、官民連携による対処について議論しました。

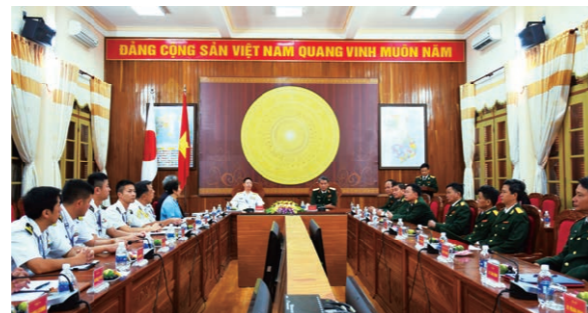
「原子力の平和利用研究」では核燃料の国際的管理、濃縮・再処理の国際的管理、原子力発電所の安全管理について議論しました。



エネルギー安全保障に関するセミナーを開催

## 防衛外交・交流

「日本アジア安保防衛交流II」では、日越の現役佐官級団による相互訪問、日韓の退役将官による訪日交流を行い、防衛当局者らによる相互理解および多層的な関係構築を支援しました。



日越佐官級交流の一環で、2018年12月には自衛隊佐官団11名が訪越

「民間防衛外交研究」では研究会や諸外国の事例調査(米国、中国)等の活動を通じ、「防衛外交」の意義や有用性、役割を研究しました。



英仏豪に続き、米国・中国の事例調査を実施 ※3

## 提言発信

「積極的平和主義実現のための提言」では政府の「防衛計画の大綱」の改定を前に「積極的平和主義実現のための提言I—我が国を守り抜く防衛体制の強化—」を作成し、関係者に提言しました。



政策提言に関する記者会見を開催

「サイバー空間の防衛力強化Ⅲ」では新たな脅威となっているサイバー空間の防衛の在り方について政策提言「日本にサイバーセキュリティ庁の創設を！」を作成し、関係者に提言しました。

サイバー空間の防衛力強化プロジェクト 政策提言「日本にサイバーセキュリティ庁の創設を！」 ※4



## 情報発信

「安全保障情勢等に係る情報発信」では世界各地の情報分析を行い、特設サイト「国際情報ネットワーク分析」(IINA: International Information Network Analysis) から情報発信しています。また同サイトの英語版からの情報発信も開始しました。



ウェブサイト「IINA」  
(<https://www.spf.org/iina/>)

「中国の定点観測」では中国の外交・軍事・経済等について、特設サイト「SPF China Observer」(日本語版および英語版) から専門家による定点観測を発信しました。



ウェブサイト「SPF China Observer」  
(<https://www.spf.org/spf-china-observer/>)

## 分析・手法

「中国の対外支援等データ分析」では中国の一路戦略に関する情報収集および分析・評価を行いました。「ネットアセスメント導入」および「安全保障机上演習の実施」では、具体的な脅威の発生およびそれらへの対応について分析・検証を行いました。「シナリオ・プランニング」では「中東危機シナリオ」および「東京湾LNG船テロ対策シナリオ」を作成しました。

※3 発表した事例調査については、ウェブサイト (<https://www.spf.org/security/programs/S20170182.html>) から閲覧可能

※4 「日本にサイバーセキュリティ庁の創設を！」は、ウェブサイト (<https://www.spf.org/global-data/20181029155951896.pdf>) から閲覧可能



## 太平洋島嶼国事業

笹川平和財団は、1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」の設立以来、太平洋地域の安定と島嶼国の繁栄に貢献することを目的に、種々の交流事業、人材育成事業など、様々な活動を実施してきました。

近年では、日本と歴史的なつながりが深く、地理的にもアジアと近い位置にあるミクロネシア地域に重点をおいた事業を行っています。特に、パラオ共和国政府とは2016年2月に笹川平和財団が公益財団法人日本財団とともに覚書を交わしており、海上保安の人材強化や環境配慮型ツーリズムの実現に係る事業を行うことで、同国政府を支援しております。

さらに、昨今の太平洋島嶼国における国際社会でのプレゼンス向上を踏まえ、新たな課題に対応した取り組みも行ってまいります。

### ミクロネシア海上保安人材強化

2016年2月のパラオ政府と公益財団法人日本財団、当財団の覚書に基づいて、日本財団供与の小型警備艇3隻を活用した海上警察官候補3名への実地研修や、日本財団供与の40m級巡視船要員確保のため海上警察官候補15名の雇用に関わる支援を実施しました。

また、パラオに海上保安庁職員等を派遣してパラオ海上警察官に対し逮捕術等の研修を実施しました。



海上保安庁職員による研修の様子(2019年1月)



### パラオ環境配慮型ツーリズム実現

前述の2016年の覚書に基づき、藤稿亜矢子東洋大学准教授らによる観光環境容量調査を実施。

また、パラオ6州からの研修員に対して、地域密着型ツーリズム導入のための国内研修(2018年11月三重県鳥羽市)と、パラオ現地でのモニターツアーを実施しました。



地域密着型ツーリズム、パラオでの実践の様子(2019年1月)



地域密着型ツーリズム、鳥羽での研修の様子(2018年11月)

### 新時代の日本・太平洋島嶼国対話

2018年5月の第8回太平洋・島サミット(PALM8)に向け、2017年度に作成した「第8回太平洋・島サミット(PALM8)成功に向けた提言」を外務大臣政務官に手交し、同提言が同サミット首脳宣言に反映されるよう働きかけました。



当財団常務理事・茶野順子より「第8回太平洋・島サミット(PALM8)成功に向けた提言」を堀井外務大臣政務官へ手交(2018年4月)

また、同首脳宣言のフォローアップを目的とする非公開ラウンドテーブルを開催しました。



「第8回太平洋・島サミット」フォローアップ・ラウンドテーブルにて

### 大洋州経済協力を巡る情勢変化

太平洋島嶼国における、中国など非OECD諸国の経済協力を通じた影響力について議論し、パラオ住民500名を対象とする開発パートナー信頼度に関するアンケート調査を行いました。

### 太平洋島嶼地域戦略の構築

新たな地域安全保障協力宣言に係る太平洋島嶼国側の考えを調査するとともに、太平洋島嶼地域における米国やオーストラリア、ニュージーランド、フランス、中国、台湾などの動向等について国内外の実務者や有識者と意見交換を行いました。また、南太平洋大学のサンドラ・タート博士とジェームス・モビック前太平洋諸島フォーラム漁業機関事務局長を招へいし、非公開セミナーを開催しました。



現地の有識者・活動家・指導者などと連携しながら、紛争・暴力・宗教的／民族的排外主義・テロなどの、地域を揺るがす課題の新しい解決策を模索するため、活動を展開してまいりました。2018年度の事業の柱となったのは、タイ深南部における平和構築事業と、インド北東部における情報発信・知的対話事業です。

※ 2019年7月に、当グループは「アジアの人口動態事業グループ」と統合し、「アジア事業グループ」へ名称を変更いたしました。

## タイ深南部における平和構築

「平和構築と日本の役割」「タイ深南部における紛争転換」「和平への新たなパースペクティブ」の3つの事業を通じて①タイ深南部現地社会の能力強化、②公式的な和平対話の側面支援と環境整備、③財団の経験や知見の国際的発信に取り組みました。具体的には以下のような活動が挙げられます。

### ▶ タイ深南部現地社会の能力強化

若手NGO活動家への平和構築トレーニングやインドネシアでのインターンシップ、フィリピン・ミンダナオからリソースパーソンを招いての女性リーダー研修（於カンボジア・シェムリアップ）、現地ジャーナリストのOJTなどを実施しました。



「平和構築と日本の役割」事業の一環として、タイ・パタニでワークショップを実施

### ▶ 和平対話の支援

2018年度は、タイ深南部の特定地域における「Safety Zone」の導入を契機に、タイ政府とマレー系武装勢力双方の信頼醸成が飛躍的に前進すると期待されていました。しかし、2018年5月に和平対話のファシリテーターを務めるマレーシアの政治体制が転換したことにより、マレーシアとタイ両政府の和平対話の責任者が交代となり、「Safety Zone」導入計画はいったん白紙に戻ってしまいました。

しかしながら、この機を生かすべく、マレーシアの政権与党となった人民正義党幹部との関係構築を行った上で、これら幹部とタイ深南部市民社会関係者との会合を日本国内で行い、和平対話の次期体制に向けた布石を打つことができました。



上/タイ・パタニで現地女性と歓談する堀場明子研究員  
下/パタニにあるパタニセントラルモスク

## インド北東部での事業

前年度に引き続き、①インド北東部に関する建設的な情報発信（「インド北東部に係る情報発信」）と、②域内の知的対話のプラットフォーム作り（「インド北東部の持続的発展II」）に取り組みました。具体的には以下のような活動が挙げられます。



インド北東部は避暑地として栄えたこともあった

### ▶ インド北東部に関する建設的な情報発信

様々な活動を展開しましたが、その成果として特筆すべきものとしては、インド内外で評価の高い独立系出版社ズバーン社との協力事業による、インド北東部の女性作家の作品を編さんした書籍2冊の出版があります。また、近年まで異民族・宗教間の紛争が深刻化していたアッサム州ボドラドにて、2018年11月に多民族共存のメッセージを発信する文学・芸術イベント「ArtLit Festival」を開催し、地域初の試みとしてSNSなどで大きな反響を呼びました。



ArtLit Festivalの様子

また、「インド北東部におけるフィルムライブラリー整備のための調査」を実施して、その結果を踏まえ、2019年度立ち上げの「インド北東部の記憶と記録」事業の一環として、メガラヤ州シーロンにあるセント・アンソニーズ大学の協力のもと、インド北東部に関する映像を収集したアーカイブを設立することとなりました。

### ▶ 域内の知的対話のプラットフォーム作り

インド北東部が東南アジアと南アジアの結節点としての潜在性を発揮し持続的発展を遂げる上で、最大の課題と考えられるのがコミュニティ間の分断です。その分断を乗り越える一助とすべく、同地域で「共有する歴史」が域内および周辺国でどのように認識されているのかを分析するため、古文書を用いた文献調査と、フィールド調査を行いました。フィールド調査の中で、バングラデシュで実施した調査によって現地有識者との知的プラットフォームを構築することができ、今後の政策提言に向けた研究基盤の整備にもつながりました。



豊かな文化や民族多様性を持つインド北東部



アジア諸国では、ASEAN統合や経済成長が進む一方、少子高齢化や経済社会構造の急激な変化が起きており、それらの課題先進国である日本は、その経験と教訓を生かした貢献が求められています。当グループでは2018年度、アジア地域の社会問題に着目し、少子高齢化やジェンダー、人の移動を中核的なテーマとして事業に取り組みました。

※ 2019年7月に、当グループは「アジアの平和と安定化事業グループ」と統合し、「アジア事業グループ」へ名称を変更いたしました。

## アジアにおける少子高齢化

急速な少子高齢化の中で高齢者の活躍が重要となることに鑑み、アクティブ・エイジングに関する現地調査や、「アジア・インパクト対話」事業との協働による国際ワークショップを開催しました。2018年8月のワークショップでは、人生100年時代の健寿社会モデルを推進する福岡市で、市の政策に呼応した自治体や民間企業の取り組みを視察するとともに、生涯学習や多世代間交流、新たな技術の活用の可能性などについて議論しました。



福岡で行われたワークショップの参加者

また、2019年3月のベトナム・ハノイのワークショップでは、少子高齢化がアジア諸国の社会や経済に与える影響に関する調査を踏まえ、政府関係者や実務家らと、高齢者の就労と社会参加の観点から今後の課題と改善策を協議しました。

## アジア・インパクト対話

「アジアにおける少子高齢化」事業との協働により、前記のように福岡とハノイでワークショップを開催しました。

また、日本と東南アジアの相互理解と繁栄や諸問題の解決に向けて、シンガポールのシンクタンク、ISEAS-ユソフ・イサーク研究所と協力覚書を締結。今後ワークショップや討論会、セミナーなどのイベントや出版の分野で協力を目指します。



当財団会長・田中伸男とISEASのチョイ・シン・クウォック所長

## 新しい男性の役割に関する提言

男女平等に資する新しい男性の役割を提案することを目指し、アジア諸国の現地調査(於香港、シンガポール、韓国、タイ)や、東アジアの比較調査と統計分析、男性学や家族社会学の専門家を交えた研究会の開催、東アジアの主要都市から専門家を招へいた意見交換会を実施しました。各都市における男性の置かれた

状況やその背景などを議論し、調査報告書の作成に生かしました。



韓国女性政策研究院の室長と

## 国際移住労働と市民社会の役割

ASEAN域内と日本における移住労働者の権利保護に向けて、インドネシアのアドボカシー団体Human Rights Working Groupと協力して、ASEAN諸国における移住労働者の人権状況や政府による取り組み、課題について調査を実施。その調査結果を取りまとめ、ASEAN Civil Society Conference(於シンガポール)において、域内の市民社会と広く共有したほか、政策対話ワークショップ(於インドネシア・ジャカルタ、マレーシア・クアラルンプール)を実施し、現地NGOや政府関係者など様々なステークホルダー間の協議の場を設けました。



「ASEAN Civil Society Conference / ASEAN Peoples' Forum」にて分科会を開催

また、日本に多くの移住労働者を送り出しているベトナムやフィリピン、インドネシアから専門家を招へいし、関西・関東の実務家、専門家との意見交換の場を持ち、安全で効果的なより良い移住労働の実現に向けた送り出し国と受け入れ国間の情報共有や連携強化を促しました。

## モンゴルにおける高専教育支援

モンゴルのものづくり人材の育成に資するため、2013年度以降、日本の工業高等専門学校型教育の導入を、実践および法制度の両面で支援してきました。本年度はその集大成として、モンゴルにおける高等専門(高専)教育のモデル確立のための専門家派遣やモンゴル人教職員向けの研修と並行し、これまでの取り組みを総括して、モンゴル政府や日本の国立高専機構、JICAなどの関係者らと共有するための成果報告会(於東京、モンゴル・ウランバートル)を開催しました。

2019年2月には、モンゴルで初めて5年一貫の高専型教育を受けた高専モデルクラスの学生15名が、修了を認められました。



高専モデルクラス修了式にて修了生と教員、プロジェクトスタッフ

## 事業開発

アジアの最新事情や課題等を学ぶため、外部専門家を交えたアジア社会研究会を9回開催しました。また、国際移住労働に関する事業開発のため、ASEAN域内の移住労働の政策や課題に関する基礎調査やASEAN10か国のNGOを招いたフォーカス・グループ・ディスカッションを8月に実施(於インドネシア・ジャカルタ)。国内の専門家や実務家へのヒアリングを行い、事業化につなげました。さらに、ビジネスと人権についての調査出張等も行いました。



当グループは、アジア域内におけるジェンダー平等の促進と、起業を通じた女性のエンパワーメントを目的として事業を展開しています。2017年度に設立したアジア女性インパクトファンドを通じ、ジェンダー投資の推進およびアジアにおける女性起業家支援事業を実施してきました。国際機関や女性起業家支援を行っているアジア各国の現地組織と協働で調査研究やパイロット事業を実施し、アジア内外の会議において成果の公表も行っています。

## SDGs課題解決に向けた金融促進

アジア域内におけるインパクト投資<sup>※5</sup>の促進、特にジェンダー投資の促進を中心に事業を展開しました。具体的には、アジアの財団およびファミリーオフィスによるインパクト投資を促進するため、2018年6月にシンガポールで行われたアジア・ベンチャー・フィランソロピー・ネットワーク (AVPN) 会議において、アジアの財団向けワークショップを開催。ワークショップには約150名が参加しました。

さらに、米国のシンクタンクであるThe Investment Integration Projectに依頼して、アジアにおけるインパクト投資のエコシステム調査を実施しました。



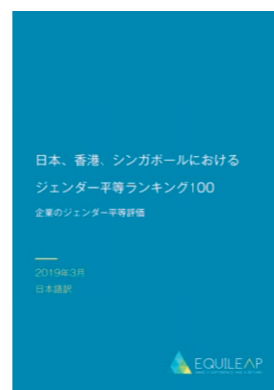
アジア・ベンチャー・フィランソロピー・ネットワーク (AVPN) 会議にてワークショップを開催

国際女性会議WAW!/W20やグローバル・インパクト投資ネットワーク (GIIN)、グローバル社会的インパクト投資運営グループ (GSG) など多くの国際会議においてジェンダー投資のパネルに登壇し、ジェンダー投資および当財団の取り組みを紹介しました。



第5回国際女性会議WAW!/W20のイベントでパネリストとして登壇する当財団会長・田中伸男

また、オランダのNPOであるEquileapにアジア企業のジェンダー平等に関するランキングの作成を依頼。シンガポールと香港、日本企業のジェンダー平等に関する企業データをランキング化して発表し、新聞など多くのメディアに取り上げられました。



「日本、香港、シンガポールにおけるジェンダー平等ランキング100」<sup>※6</sup>

## アジアの女性起業家投資促進

アジアの女性起業家を支援しているNGOや開発機関とのネットワークを構築すると同時に、女性起業家のビジネス上の課題とICTソリューションについての現地のニーズ調査、現地における女性起業家のために新しいサービスやプログラムの開発を目的としたITイベントを行いました。ミャンマーにおいては国際労働機関 (ILO) と協働にて女性起業家が取り組む課題と、現地のエコシステムの調査を実施。

また、アジアにおける優れた起業家を表彰するジェンダー50アワード事業においては、アジアにおけるジェンダーに起因する社会課題についての調査を行い、調査報告書を作成しました。



女性起業家支援事業の一環でワークショップを開催

## 女性リーダーシップ支援

2017年度よりSTEM分野<sup>※7</sup>における女性の就業率向上を目標として、理系の大学におけるジェンダーアセスメント導入の可能性調査および導入のためのアウトリーチ活動を行いました。具体的には国内大学のジェンダー推進担当者6名からなる委員会を設立し、ジェンダーアセスメントの日本型パイロット実施に向けたフィジビリティスタディを実施。加えて、①女性研究者支援の横断的な全体の歩みや、好施策とその成果に関するデータの一元化と分析、②英連邦以外

(EU諸国、米国、アジア等)の国を対象としたジェンダーアセスメント好事例の追加調査を実施し、日本型ジェンダーアセスメント導入に向けた働きかけを実施しました。

## その他

ILOとUN Women、経済協力開発機構 (OECD) が主導する、同一賃金国際連合 (EPIC) による『イコールペイ インターナショナルプレッジイベント』が、国連総会が開かれている2018年9月に開催されました。このハイレベルイベントには、財団としては唯一、当財団が参加。男女の賃金格差是正に向けて財団としての取り組みを紹介しました。



国連総会中に開催されたハイレベルイベントでの当財団理事長・大野修一

※5 様々な社会的課題の解決へ向けた取り組みに投資することで、現状を改善する成果を追求しつつ、経済的リターン (収益) も上げることを目指す投資のこと  
 ※6 「日本、香港、シンガポールにおけるジェンダー平等ランキング100」はウェブサイト (<https://www.spf.org/global-data/user53/equileapj.pdf>) から閲覧可能

※7 Science, Technology, Engineering and Mathematics の略で、科学・技術・工学・数学の教育分野の総称



当グループの前身となる笹川日中友好基金は、1989年に設立されて以来、日中両国民の相互理解を促進するとともに、建設的な日中協力関係を構築するための環境整備に積極的に参画してきました。当グループは、特定分野の人的交流と対話、相互理解に資する情報の提供と環境の整備、日中両国の社会経済発展のための経験共有と協力の強化を柱として、協力事業を実施しております。

※ 2019年4月に、当グループは「笹川日中友好基金」へ名称を変更いたしました。

## 人的交流と対話

日中平和友好条約調印40周年の節目の年だった2018年、当グループは、日中両国民の相互理解を促進する上で活躍が期待される人材の招へいと派遣を強化しました。具体例として、以下のような事業が挙げられます。

- 1 自衛隊と中国人民解放軍の佐官級交流事業を6年ぶりに再開。2018年4月に中国人民解放軍佐官級訪日団一行25名が来日し、9月には自衛隊佐官級訪中団一行25名が中国を訪問しました。



中国人民解放軍の海軍上海基地を訪問した自衛隊佐官級の一行

- 2 中国のインターネットメディアで活躍するオピニオンリーダーやメディア関係者を3回にわたって計7名招へいし、日本を取材する機会を提供しました。

- 3 2018年11月に、国際法や安全保障分野を専門とする日本人専門家7名が訪中。2019年2月には中国から専門家7名を日本へ招へいし、海上法執行機関の位置付けや、法執行機関と軍隊の関係、両国の発展戦略と海洋の関係について対話を試みました。



日中両国の、国際法と安全保障の専門家による対話

- 4 過去の歴史認識対話事業の成果をまとめ、戦前部分について報告書を完成。それを『日中戦争はなぜ起きたのか：近代化をめぐる共鳴と衝突』（刊＝中央公論新社）と題する本として出版いたしました。



『日中戦争はなぜ起きたのか：近代化をめぐる共鳴と衝突』

## 相互理解のための情報提供と環境整備

日中両国民の相互理解を促進するため、両国間で客観的な情報が相互に発信される環境の整備を目的として、下記の事業を行いました。

- 1 中国の一般読者に現在の日本に関する情報を提供するため、日中両国の専門家によって厳選された日本の良書を翻訳出版する事業を継続。2018年度には『未完の明治維新』、『相撲の歴史』、『文化立国論』など5冊を翻訳出版しました。

また、これまでに翻訳出版した108冊の図書を集め、そのうち『京都〈千年の都〉の歴史』の著者、高橋昌明氏を招いて、「中国の方が現代日本を理解するために役立つ日本の良書100冊」と題する展示会・講演会を上海で開催し、著者と読者の交流と、事業効果の拡大を図りました。



上海での展示会では、著者によるサイン会を実施

- 2 日中両国の歴史認識の違いを両国民にわかりやすく提示し、相互理解を促進するため、両国の中堅研究者による日中近代史用語集を編集する作業を進め、日中両国で出版する準備を整えました。
- 3 2018年11月に中国の国際問題の専門家を3名招き、米中貿易摩擦と中国経済の行方をテーマに公開講演会を東京で開催したほか、2019年3月に日本人有識者を3名中国に派遣し、「変動する国際情勢と日中経済フォーラム」を北京で開催しました。
- 4 中国をはじめ、中華圏モバイルユーザーが日本を理解する一助になることを目的に、中国のSNSアプリに開設したメディアアカウントを活用し、日本を熟知する

中国人ライターが執筆した日本の歴史や社会、文化、伝統などを紹介する記事を中国語で提供しました。

この他、笹川日中友好基金自体も積極的に情報発信を行いました。中国のネットユーザーに影響力を持つ、主要メディアである人民網のウェブサイト内に設けた笹川日中友好基金のページ※8を活用し、基金の活動方針や事業内容およびこれまでの事業成果などを広く発信しました。

## 社会経済発展のための協力強化

日中両国は、環境や高齢化、社会保障など多くの分野において共通の課題を抱えています。当グループでは、日中両国社会の健全な発展と相互信頼の醸成に寄与するものとして、これらの課題を解決するための情報と経験を共有し、方策をともに模索する事業を行ってきました。

その一環として、福建省人民政府と協力し、農村の地域作りの担い手としての役割が期待される郷鎮村リーダーのスキルアップと日本理解に寄与するため、2018年7月に福建省の農村リーダー12名に訪日研修の機会を提供しました。



山梨県のブドウ農園で行った中国の農村リーダーの研修

また、2018年度は、中国の農村問題の専門家たちと問題意識を共有した上で、日本人の農村問題の専門家たちが執筆した『日本農村再生：改善と経験』を中国で出版。2019年3月には、中国側と協力して福建省の永泰県で、同書の出版座談会と、事業の成果を活用した「農村振興に関する日中比較研究シンポジウム」を開催しました。

※8 ウェブサイト (<http://spfjc.people.com.cn/>) から閲覧可能



2018年度は、イラン事業と中東協働研究促進事業がともに3年目の最終年度を迎えました。イラン女性事業では、起業に関する日イラン共同研究の最終成果を書籍化することとなりました。中東協働研究促進事業については、第1期2年間の研究成果のまとめを主に行い、また、第2期がスタートしました。

## イランとの交流・共同研究

### ▶ 女性の社会進出に関する政策協議

日本とイランのメンバーから構成される運営委員会をテヘランで開催し、新たな共同研究として、「女性とICT」「女性と文化」をテーマに取り組むことを決議しました。この新たな共同研究に先立ち、2017年度より日本とイランの研究者の共同チームが「女性と起業」に関する比較研究を行っています。それに伴い、2018年5月にテヘランで中間報告のワークショップを行いました。2019年6月には、研究成果をまとめた最終報告書を刊行しました。



テヘランで運営委員会に出席する  
当財団会長・田中伸男と常務理事・茶野順子

### ▶ 地域医療と女性の役割

専門家に委託して、イランにおけるがん患者の在宅介護に関する研修カリキュラムを作成しました。2019年3月にイスファハンにおいて、成果報告のワークショップを開催しました。

### ▶ イラン若手人物交流

イラン外務省付属国際関係学院(SIR)の学生および引率教員の9名が来日し、東海大学での講義、国会議員との意見交換や日本の学生との交流、広島・関西視察などを行いました。日本からは、イラン短期研修として、一般公募により選ばれた大学生・大学院生6名を現地へ10日間派遣しました。



SIR訪日団歓迎レセプション

また、イランのサジャドプール外務次官の訪日の機会を生かし、イランを取り巻く国際情勢に関する講演会を開催しました。300名近い聴衆が集まり、イラン情勢に対する関心の高さがうかがえました。



講演するサジャドプール外務次官

## 中東協働研究促進事業

オックスフォード大学を助成先とし、中東地域専門家の育成と強化を目的とした本事業では、第1期のプログラムが最終年度を迎えました。現地調査の成果を論文にまとめ、学会で発表しました。2018年11月には、プログラムを終了した英国側フェローが来日して研究成果を報告する講演を行いました。



講演する英国側フェローのジェレン・ロード博士

第2期のプログラムは2018年4月に始まり、日本側フェローと英国側フェロー計2名を選出しました。2名は2019年度に現地調査へ赴く前に、文献調査、有識者への意見聴取、内外のワークショップやセミナーへの参加を通じて、個別の研究や協働研究に備えています。

## その他事業開発活動

刻一刻と変化する中東情勢を理解する取り組みとして、外部の専門家を講師に中東情勢研究会を3回開催しました。テーマは、米国のイラン核合意からの離脱の影響、シリア内戦の行方など多岐にわたりました。

今後の事業開発に向けた情報収集の一環としては、スイス、フランスを訪問し、イスラム教徒の置かれた現状や政府の対応について意見を聴取しました。また、当財団海洋政策研究所員とクウェートの科学研究機関を訪問し、同国および周辺国の海洋環境保全の課題について意見交換を行いました。



海洋政策研究所(OPRI)は海洋を巡る様々な問題について、幅広く情報収集を行い、それらを多角的に検討、分析し、解決に向けた具体的な提案や政策立案のプロセスで参考となる資料に取りまとめで発信する、わが国では唯一海洋問題を総合的に扱うシンクタンクです。

2018年度、海洋政策研究所では海洋ガバナンスに係る事業、海洋教育・人材育成に係る事業および情報発信に係る事業を実施しました。カテゴリー別に分けて、事業の成果をご紹介します。

## 海洋ガバナンスに係る事業

### ▶ EEZ法等の海洋政策の推進

「海洋基本法戦略研究会」を開催し、2018年5月に策定された第3期海洋基本計画の実行に関して、有識者を交え重要事項について議論を行いました。

### ▶ 海洋生物多様性保全と利用の研究

国家管轄権外区域における海洋生物多様性(BBNJ)をテーマに研究を行い、国連のBBNJ政府間会議、ポーランドでの国連気候変動枠組条約第24回締約国会議(UNFCCC-COP24)、インドネシア・パリでの「私たちの海洋」会議においてサイドイベントを開催し、研究成果を発信しました。



ポーランドで開催されたCOP24において当研究所が主催したサイドイベントの登壇者

### ▶ 温暖化・海洋酸性化の研究と対策

海洋の環境変化を学ぶ・見る・予測するためのオンライン上の情報基盤として、ウェブサイト「海洋危機ウォッチ<sup>※9</sup>」のプロトタイプ版を完成させました。海に

※9「海洋危機ウォッチ」(<https://www.marinecrisiswatch.jp/mcwatch/>)

おける温暖化・海洋酸性化について一般向けにわかりやすく、かつ専門家にも活用可能な情報を提供していきます。

### ▶ 海洋安全保障に関する研究

(P.24「海洋安全保障情報の収集・発信」の一環として実施)

気候変動の影響や北極海航路の開発を念頭に、ユーラシア大陸を周回する海上交通路(ユーラシアブルーベルト)の包括的な安全保障に関する研究成果を取りまとめました。また「第5回海洋安全保障シンポジウム」を公益財団法人水交会と共催しました。

### ▶ 東アジア海洋問題研究

中国南海研究院とともにセミクローズドのイベント「2018日中海洋対話会議：東アジアの海における日中協力に対する展望」を東京で開催しました。東アジアの海洋問題に係る海洋環境の保全や漁業資源の保全、海上における捜索救助に係る協力などの広範な課題について、日中双方の関係者間で幅広く意見交換を行い、共通認識を醸成することに寄与しました。



2018年7月30-31日に中国南海研究院で開催した「2018日中海洋対話会議」の様子

### ▶ 海洋の総合管理に関する調査研究

海洋政策に関する諸外国の取り組みを明らかにし、わが国の海洋政策策定に役立てるために、10か国における海洋政策の動向に関する情報を収集し、調査・分析を行ったほか、国際的な海洋関係会議にも積極的に参画しました。特にCOP24ではブルーカーボン<sup>※10</sup>をテーマにしたイベントを日本パビリオンにおいて開催し、日本が貢献しうる科学研究課題等について国際社会に発信するなど、わが国の優れた知見・成果を共有・発信しました。

### ▶ 北極ガバナンスの国際協力の研究

「北極の未来に関する研究会」を3回開催し、産官学の専門家とともに、多角的な議論を行いました。また、国際会議への参加や現地視察、ハイレベルな意見交換を積極的に展開し、国際的なネットワーク拡充を推進しました。

特に、各国の代表的な研究機関・企業等の要人とハイレベルなネットワークが構築できたほか、北極サークルやアラスカ大学、ウィルソン・センターなど主要機関と、北極および海洋分野での連携協力が進展しました。また、これらの活動がきっかけとなり、北極科学大臣会合および北極サークルの地域フォーラムが2020年に日本で開催されることとなりました。



北極サークルのアドバイザーボードメンバーに選任された海洋政策研究所の所長・角南篤

### ▶ 海洋資源の保全等の政策研究

国内外におけるブルーエコノミー<sup>※11</sup>の成功事例と課題についての論点整理・事例研究を進めるとともに、70年ぶりに改正された漁業法についても現状把握と課題整理を進め、国際漁業政策に資する知見をまとめました。これらの研究成果は「海洋資源の保全等の政策研究 ブルーエコノミーおよび国際漁業政策に関する調査研究報告書」として取りまとめてウェブ

※10 海洋生態系に蓄積される炭素のこと

※11 意識改革や技術革新を通して、多くの利害関係者が協働することで海洋に関する生態系基盤・社会基盤を持続可能な形で利用し、それにより対象となる産業やサービスが振興され、結果として地域の人々の福祉を向上するというコンセプト

サイトで公開しています。今後、同報告書に関心を持つ国内外の研究者や組織と共同研究を行うことも検討しています。

他にも、インドネシアや中東、キューバで開催された国際会議に招待され、日本におけるブルーエコノミーの事例を国際社会へ向けて発信しました。



ラテンアメリカやアフリカなど、ブルーエコノミーは世界で注目を集めている

## 海洋教育・人材育成に係る事業

### ▶ 海洋教育パイオニアスクール

海洋教育を実践する全国の国公立の小・中・高等学校等に対して、活動費用の助成を146件行いました。また日本財団、東京大学と連携して海洋教育サミットなど各種イベントを共催したほか、全国の学校や社会教育施設等の教職員約50名を対象に研修を行いました。



海洋教育パイオニアスクールの活動の様子



# 事業一覧

## ▶ 海洋関連分野に係る国際協力推進

「世界海事大学(WMU)奨学生」として計30名の方に、WMUでの学業の機会を提供しました。またWMUの在校生を対象に日本研修を実施し、わが国の海洋・海事分野の現状に関する認識を深めるとともに、在校生同士が交流する場として「Gathering Orientation」の開催や、WMU卒業式に合わせて「WMU友の会ジャパン入会証授与式」を実施しました。

また卒業後のフェローネットワークの維持および活性化のため、ニューズレターを4回発行したほか、ウェブサイト「The Friends of WMU, Japan」で各種情報発信を行いました。



ウェブサイト「The Friends of WMU, Japan」(<http://www.wmujapan.net/>)

## ▶ 海底地形図作成のための調査研究

日本財団による大洋水深総図(GEBCO)指導委員会の、海底地形図制作技術者の養成プログラム卒業生で構成されたチームの世界的な技術コンペティション「Shell Ocean Discovery XPRIZE」への参加支援を通じて、海底地形調査技術の向上を図りました。この支援は、2030年までに海底地形の全容解明を目指す「Seabed 2030」に寄与するものでもあります。

## 情報発信に係る事業

### ▶ 海洋に関する情報発信

『Ocean Newsletter』、『Ocean Newsletter Selected Papers(英文版)』、『人と海洋の共生をめざして-150人のオピニオンVIII』といった定期刊行物

に加えて、市販書籍『海とヒトの関係学』2巻を刊行しました。また、『海洋白書2019』および白書の英文概要版『White Paper on the Oceans and Ocean Policy in Japan 2018』を作成し、内外への情報発信に努めました。この他、海洋の時事テーマに関する海洋フォーラムを年10回開催し、海洋に関する最新動向の理解増進を図りました。



出版物やウェブサイトなどで定期的に情報発信を行っている

### ▶ 島嶼関連情報の収集・発信

学術論文誌『島嶼研究ジャーナル』第8巻1号および2号を製作・発行・販売。また、『島嶼研究ジャーナル』の英語版である『REVIEW OF ISLANDS STUDIES (SELECTED PAPERS 2018)』も製作しました。

また、当財団のノウハウを生かして一般財団法人アジア会館および一般社団法人太平洋協会と共同で、太平洋島嶼に関する旧南洋庁関係資料等のデータベース化を推進し、島嶼研究の環境向上を図りました。

### ▶ 海洋安全保障情報の収集・発信

ウェブサイト「海洋情報 FROM THE OCEANS<sup>※12</sup>」を通じて、収集・分析した情報を毎月3回程度発信しました。また、情報発信冊子『海洋安全保障情報季報』を3回刊行し、関係各所へ広く頒布するなどの情報発信活動を行いました。そして、これらの情報をもとに、新たな研究プロジェクトを立ち上げるための基礎研究を実施しました。

その他、国内外で開催された海洋安全保障に関する国際会議への参加、米国のアジア太平洋安全保障研究センターなどの海外研究機関での意見交換を実施しました。併せて、中国人民解放軍軍事科学院や韓国海洋戦略研究所をはじめとする海外研究機関に所属する研究者の訪日に際して意見交換を実施しました。

※12 「海洋情報 FROM THE OCEANS」(<https://www.spf.org/oceans/>)

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
日米オピニオンリーダー交流IV	笹川平和財団	日本	自主	82,530,802	3年継続事業の2年目 <sup>※13</sup>
米アジア系地方議員対日理解促進	米日カウンシル	米国	助成	15,660,322	3年継続事業の3年目
米国地方レベルの日米理解強化	全米日米協会連合(NAJAS)	米国	助成	12,753,398	3年継続事業の3年目
日米若手戦略家フォーラム3	米ジャーマン・マーシャル基金(GMF)	米国	助成	20,015,424	3年継続事業の1年目
日米交流事業の実施体制強化	笹川平和財団米国(SPF-USA)	米国	助成	42,342,442	単年度事業
米国の視点から見る日米関係強化	笹川平和財団米国(SPF-USA)	米国	助成	233,216,981	単年度事業

※13 一部、「米国有識者招聘事業資金」(日本財団助成)により実施しています

## 安全保障事業グループ

日本アジア安保安衛交流II	笹川平和財団	日本	自主	28,826,685	3年継続事業の2年目
積極的平和主義実現のための提言	笹川平和財団	日本	自主	7,810,474	3年継続事業の2年目
安全保障情勢に係る情報発信	笹川平和財団	日本	自主	6,175,962	2年継続事業の2年目
ネットアセスメント導入	笹川平和財団	日本	自主	5,173,193	3年継続事業の2年目
中国の定点観測	笹川平和財団	日本	自主	8,383,232	3年継続事業の2年目
中国の対外支援等データ分析	笹川平和財団	日本	自主	11,098,498	3年継続事業の2年目
日米同盟の在り方研究	笹川平和財団	日本	自主	11,504,236	4年継続事業の2年目
新時代のエネルギー安全保障	笹川平和財団	日本	自主	12,862,376	2年継続事業の2年目
民間防衛外交研究	笹川平和財団	日本	自主	4,797,511	2年継続事業の2年目
安全保障机上演習の実施	笹川平和財団	日本	自主	12,784,721	2年継続事業の2年目
同盟国のバランスシート	笹川平和財団	日本	自主	7,210,327	2年継続事業の1年目
サイバー空間の防衛力強化III	笹川平和財団	日本	自主	6,242,189	単年度事業
シナリオ・プランニング	笹川平和財団	日本	自主	8,727,783	2年継続事業の1年目
日米安保ワークショップII	笹川平和財団	日本	自主	5,168,748	単年度事業
原子力の平和利用研究	笹川平和財団	日本	自主	4,026,024	2年継続事業の1年目

## 太平洋島嶼国事業

ミクロネシア海上保安人材強化	笹川平和財団	日本	自主	28,757,971	3年継続事業の3年目 <sup>※14</sup>
パラオ環境配慮型ツーリズム実現	笹川平和財団	日本	自主	21,224,853	2年継続事業の2年目 <sup>※15</sup>
新時代の日本・太平洋島嶼国対話	笹川平和財団	日本	自主	2,670,729	2年継続事業の2年目
大洋州経済協力を巡る情勢変化	笹川平和財団	日本	自主	3,291,221	2年継続事業の2年目
太平洋島嶼地域戦略の構築	笹川平和財団	日本	自主	2,007,139	2年継続事業の1年目

※14、15 「海洋性国家支援資金」(日本財団助成)により実施しています



事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

### アジアの平和と安定化事業グループ

インド北東部に係る情報発信	笹川平和財団	日本	自主	14,935,902	2年継続事業の2年目
平和構築と日本の役割	笹川平和財団	日本	自主	34,485,867	2年継続事業の1年目
タイ深南部における紛争転換	笹川平和財団	日本	自主	9,899,971	2年継続事業の1年目
和平への新たなパースペクティブ	笹川平和財団	日本	自主	10,520,315	2年継続事業の1年目
インド北東部の持続的発展II	笹川平和財団	日本	自主	12,758,170	2年継続事業の1年目

### アジアの人口動態事業グループ

モンゴルにおける高専教育支援	笹川平和財団	日本	自主	19,864,279	2年継続事業の2年目
アジアにおける少子高齢化	笹川平和財団	日本	自主	6,587,223	3年継続事業の3年目
アジア・インパクト対話	笹川平和財団	日本	自主	12,768,680	3年継続事業の1年目
新しい男性の役割に関する提言	笹川平和財団	日本	自主	14,205,820	3年継続事業の1年目
国際移住労働と市民社会の役割	笹川平和財団	日本	自主	6,528,226	単年度事業

### ジェンダーイノベーション事業グループ

女性リーダーシップ支援	笹川平和財団	日本	自主	8,749,000	3年継続事業の3年目
アジアの女性起業家投資促進	笹川平和財団	日本	自主	31,447,824	2年継続事業の2年目
SDGs課題解決に向けた金融促進	笹川平和財団	日本	自主	27,879,363	3年継続事業の1年目

### 日中友好交流事業グループ

ウェブサイトによる情報発信II	笹川平和財団	日本	自主	8,000,000	5年継続事業の5年目
現代日本紹介図書翻訳出版II	笹川平和財団	日本	自主	11,455,467	5年継続事業の5年目
中国メディア関係者招聘	笹川平和財団	日本	自主	4,374,348	5年継続事業の3年目
日中近現代史用語集作成	笹川平和財団	日本	自主	8,603,501	3年継続事業の3年目
共通課題解決の日中共同研究出版	笹川平和財団	日本	自主	9,015,916	3年継続事業の3年目
国際法分野における日中交流促進	笹川平和財団	日本	自主	10,442,307	3年継続事業の2年目
中国SNSアプリによる情報発信	笹川平和財団	日本	自主	8,072,066	3年継続事業の2年目
日中有識者交流	笹川平和財団	日本	自主	6,365,287	3年継続事業の2年目
中国農村リーダーの日本研修	笹川平和財団	日本	自主	6,642,569	3年継続事業の2年目
日中佐官級交流プログラム	笹川平和財団	日本	自主	14,684,303	5年継続事業の1年目

### 中東・イスラム事業グループ

イランと国際社会の関係構築支援	笹川平和財団	日本	自主	33,195,296	3年継続事業の3年目
国際社会との中東協働研究促進	オックスフォード大学 グローバル・地域研究学院 (OSGA)	英国	助成	4,669,554	3年継続事業の3年目
国際社会との中東協働研究促進II	オックスフォード大学 グローバル・地域研究学院 (OSGA)	英国	助成	8,434,739	3年継続事業の1年目

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

### 海洋政策研究所

#### 海洋ガバナンスに係る事業

EEZ法等の海洋政策の推進	笹川平和財団	日本	自主	715,342	3年継続事業の3年目
海洋政策学の普及促進	笹川平和財団	日本	自主	4,493,000	単年度事業
海の未来に向けた創造的研究推進	笹川平和財団	日本	自主	8,674,884	単年度事業
海洋生物多様性保全と利用の研究	笹川平和財団	日本	自主	18,971,706	3年継続事業の3年目
東アジア海洋問題研究	笹川平和財団	日本	自主	7,205,875	3年継続事業の2年目
温暖化・海洋酸性化の研究と対策	笹川平和財団	日本	自主	29,425,935	4年継続事業の3年目
海洋の総合管理に関する調査研究	笹川平和財団	日本	自主	118,911,660	3年継続事業の3年目
海洋資源の保全等の政策研究	笹川平和財団	日本	自主	64,786,789	3年継続事業の2年目
北極ガバナンスの国際協力の研究	笹川平和財団	日本	自主	20,841,002	2年継続事業の2年目

#### 海洋教育・人材育成に係る事業

海洋教育パイオニアスクール	笹川平和財団	日本	自主	130,556,555	3年継続事業の3年目 <sup>※16</sup>
海洋関連分野に係る国際協力推進	笹川平和財団	日本	自主	256,362,771	3年継続事業の3年目
海底地形図作成のための調査研究	大洋水深総図指導委員会	米国	助成	211,366,393	単年度事業 <sup>※17</sup>

#### 情報発信に係る事業

海洋に関する情報発信	笹川平和財団	日本	自主	42,441,671	3年継続事業の3年目
島嶼関連情報の収集・発信	笹川平和財団	日本	自主	17,677,342	3年継続事業の1年目
海洋安全保障情報の収集・発信	笹川平和財団	日本	自主	16,590,037	3年継続事業の3年目

※16 「海洋教育パイオニアスクール資金」(日本財団助成)により実施しています  
 ※17 日本財団の支援を受けて実施しています



# 財務報告

(4月1日から翌年3月31日まで)

## 収支計算書

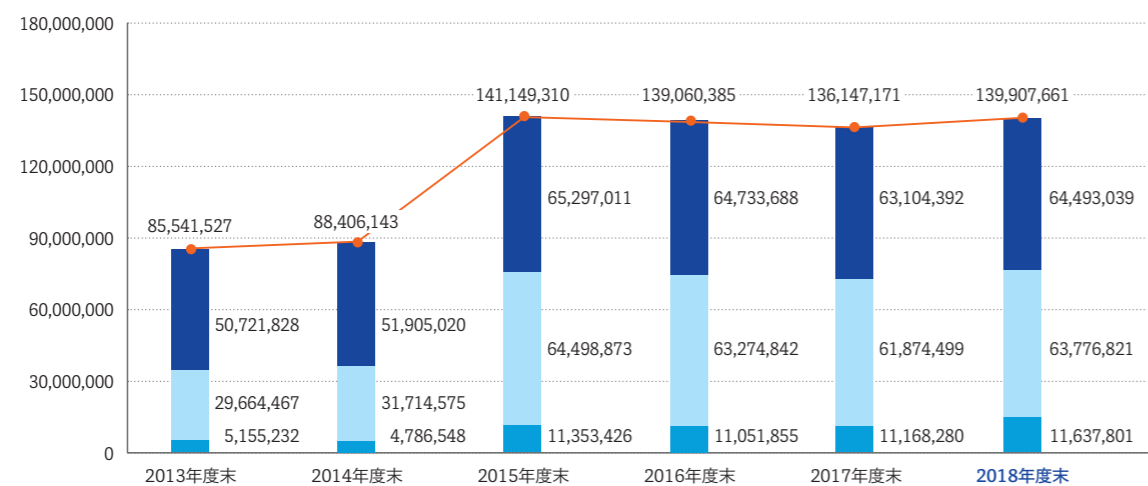
(単位:千円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>I. 事業活動収支の部</b>						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	1,320,983	868,297	1,094,985	1,085,636	1,327,302	1,625,058
基金運用収入	818,066	702,535	1,500,464	1,209,825	1,441,396	1,542,209
特定資産運用収入/雑収入	42,149	116,355	305,454	132,638	110,930	136,948
助成金等収入	0	0	393,076	459,551	1,511,561	703,342
事業活動収入計	2,181,198	1,687,187	3,293,979	2,887,650	4,391,189	4,007,557
2. 事業活動支出						
事業費支出	1,538,247	1,788,802	3,259,961	3,019,898	3,431,383	3,098,410
管理費支出	141,335	145,627	366,254	310,293	306,905	286,067
事業活動支出計	1,679,582	1,934,429	3,626,215	3,330,191	3,738,288	3,384,477
事業活動収支差額	501,616	△ 247,242	△ 332,236	△ 442,541	652,901	623,080
<b>II. 投資活動収支の部</b>						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	201,459	555,307	12,471,754	932,018	64,676,478	460,532
敷金・保証金戻り収入	0	0	90,946	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0	0	0	128
投資活動収入計	201,459	555,307	12,562,700	932,018	64,676,478	460,660
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	354,903	49,277	10,093,033	29,110	64,834,519	437,415
固定資産取得支出	82,299	55,391	1,896,735	96,010	152,112	11,979
長期前払費用支出	0	0	0	0	0	3,758
投資活動支出計	437,202	104,668	11,989,768	125,120	64,986,631	453,152
投資活動収支差額	△ 235,743	450,639	572,932	806,898	△ 310,153	7,508
<b>III. 財務活動収支の部</b>						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	265,873	203,397	240,696	364,357	342,748	630,588
前期繰越収支差額	1,025,978	1,291,851	1,769,909	2,010,605	2,374,962	2,717,710
次期繰越収支差額	1,291,851	1,495,248	2,010,605	2,374,962	2,717,710	3,348,298

※2015年度の前期繰越収支差額には、合併に伴う収支差額が含まれます。

## 資産推移表

● 合計 ■ 基本財産 □ 特定基金 ■ その他の資産  
(単位:千円)



## 正味財産増減計算書

(単位:千円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	1,808,332	1,739,848	3,102,399	3,033,864	3,838,618	4,191,251
(2) 経常費用	1,749,374	2,009,462	3,764,947	3,600,498	3,968,784	3,673,437
評価損益等調整前 当期経常増減額	58,958	△ 269,614	△ 662,548	△ 566,634	△ 130,166	517,814
基本財産評価損益等	430,837	150,690	△ 85,804	△ 162,836	△ 366,321	457,361
当期経常増減額	489,795	△ 118,924	△ 748,352	△ 729,470	△ 496,487	975,175
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	97,639	99,999	232,370	0	0	127,870
(2) 経常外費用	26	0	35,983	0	3,902	0
当期経常外増減額	97,613	99,999	196,387	0	△ 3,901	128
当期一般正味財産増減額	587,407	△ 18,925	△ 551,965	△ 729,470	△ 500,388	975,303
一般正味財産期首残高	5,399,134	5,986,541	33,454,571	32,902,606	32,173,136	31,672,747
一般正味財産期末残高	5,986,541	5,967,616	32,902,606	32,173,136	31,672,748	32,648,050
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>						
当期指定正味財産増減額	470,426	2,901,697	△ 736,762	△ 1,384,269	△ 2,235,567	2,626,770
指定正味財産期首残高	78,778,187	79,248,613	108,044,782	107,308,020	105,923,751	103,688,184
指定正味財産期末残高	79,248,613	82,150,310	107,308,020	105,923,751	103,688,184	106,314,954
<b>III. 正味財産期末残高</b>	85,235,154	88,117,926	140,210,626	138,096,887	135,360,932	138,963,004

※2015年度の正味財産期首残高には、合併に伴う正味財産増加額が含まれます。

## 貸借対照表

(単位:千円)

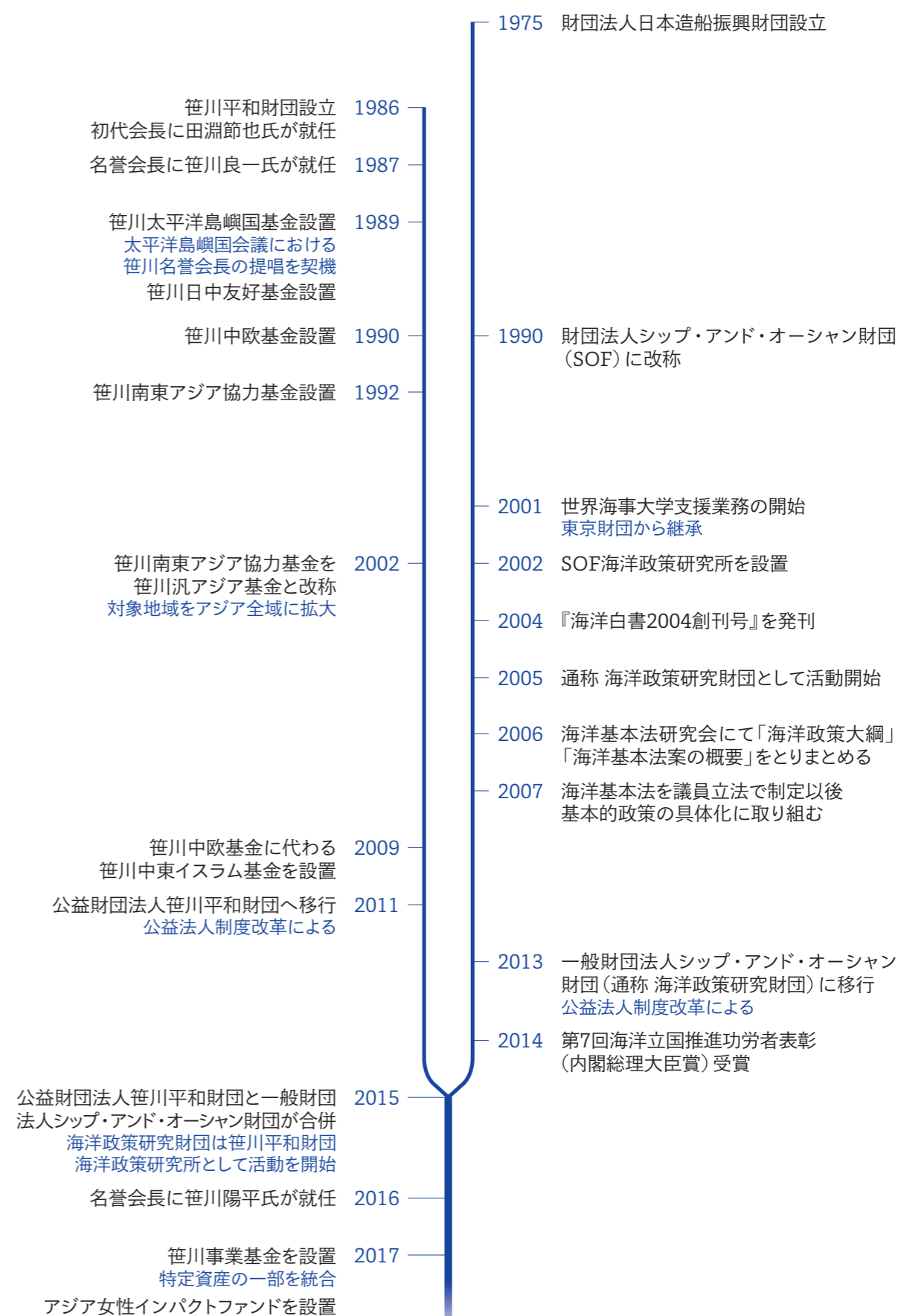
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>I. 資産の部</b>						
1. 流動資産						
現金預金	581,053	413,689	722,051	2,606,496	3,053,744	3,580,763
有価証券	826,904	1,171,270	1,437,640	168,323	0	225,052
その他	3,259,557	304,263	658,370	468,377	311,664	303,122
流動資産合計	1,733,913	1,889,222	2,818,061	3,243,196	3,365,408	4,108,937
2. 固定資産						
基本財産	50,721,828	51,905,020	65,297,011	64,733,688	63,104,392	64,493,039
特定基金(特定資産)	29,664,467	31,714,575	64,498,873	63,274,842	61,874,499	63,776,821
その他特定資産	3,157,803	2,651,897	3,092,110	2,589,208	2,697,086	2,674,014
その他固定資産	263,516	245,429	5,443,255	5,219,451	5,105,786	4,854,850
固定資産合計	83,807,614	86,516,921	138,331,249	135,817,189	132,781,763	135,798,724
資産合計	85,541,527	88,406,143	141,149,310	139,060,385	136,147,171	139,907,661
<b>II. 負債の部</b>						
流動負債合計	161,796	142,158	499,114	571,077	419,796	567,891
固定負債合計	144,576	146,058	439,570	392,421	366,443	376,765
負債合計	306,373	288,216	938,684	963,498	786,239	944,656
<b>III. 正味財産の部</b>						
1. 指定正味財産	79,248,613	82,150,310	107,308,020	105,923,752	103,688,185	106,314,955
(うち基本財産への充当額)	(50,289,737)	(51,462,214)	(59,103,549)	(58,552,539)	(57,008,126)	(58,311,679)
(うち特定資産への充当額)	(28,958,876)	(30,688,097)	(48,204,471)	(47,371,213)	(46,680,059)	(48,003,276)
2. 一般正味財産	5,986,541	5,967,616	32,902,606	32,173,135	31,672,747	32,648,050
(うち基本財産への充当額)	(432,091)	(442,807)	(6,193,461)	(6,193,461)	(6,096,266)	(6,181,360)
(うち特定資産への充当額)	(3,728,774)	(3,536,873)	(18,979,356)	(18,979,356)	(17,563,584)	(18,092,679)
正味財産合計	85,235,154	88,117,926	140,210,626	138,096,887	135,360,932	138,963,005
負債及び正味財産合計	85,541,527	88,406,143	141,149,310	139,060,385	136,147,171	139,907,661



## 財団概要

- **名称** 公益財団法人 笹川平和財団  
The Sasakawa Peace Foundation (SPF)
- **設立年月日** 1986年(昭和61年)9月1日  
(2011年10月、公益財団法人へ移行)  
2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団  
(通称：海洋政策研究財団)と合併
- **目的** この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的としています。
- **事業内容** この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。
  - (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発
  - (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築
  - (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発
  - (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究
  - (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進
  - (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催
  - (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言
  - (8) 施設の貸与
  - (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- **基本財産** 64,493,039,397円(2019年3月末現在)
- **特定基金** 63,776,821,097円(2019年3月末現在)
- **2019年度事業費予算** 3,959,990,000円(現行予算)

## 沿革





## 評議員・名誉会長・役員名簿 (2019年6月26日現在)

### ●評議員

赤阪 清隆 公益財団法人 フォーリン・プレスセンター 理事長  
 尾形 武寿 公益財団法人 日本財団 理事長  
 加藤 秀樹 一般社団法人 構想日本 代表  
 兼原 敦子 上智大学 教授  
 來生 新 放送大学長  
 河野 栄子 元株式会社リクルート 会長  
 関根 達雄 株式会社読売新聞グループ本社 取締役

### ●名誉会長

笹川 陽平 公益財団法人 日本財団 会長

### ●役員

会 長 田中 伸男 常勤  
 理 事 長 大野 修一 常勤  
 常務理事 菅井 明則 常勤、総務担当  
 常務理事 茶野 順子 常勤、事業担当  
 常務理事 角南 篤 常勤、事業担当  
 理 事 伊藤 元重 学習院大学 教授  
 理 事 浦 環 東京大学 名誉教授  
 理 事 坂元 茂樹 同志社大学 教授  
 理 事 服部 薫 弁護士  
 監 事 菅原 悟志 公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 理事長  
 監 事 吉村 貞彦 公認会計士

## 組織図 (2019年7月1日現在)

